（別紙２）

地域リハビリテーション活動支援事業　事業の流れ
～地域包括支援センター・介護事業所向け　フローチャート～

【　対　象　】

塩竈市内の高齢者を支援する介護サービス事業所および地域包括支援センターの申請により、市が必要と認めたもの（支援を希望する専門職種が事業所に配置されている場合を除く）

【　事業内容　】
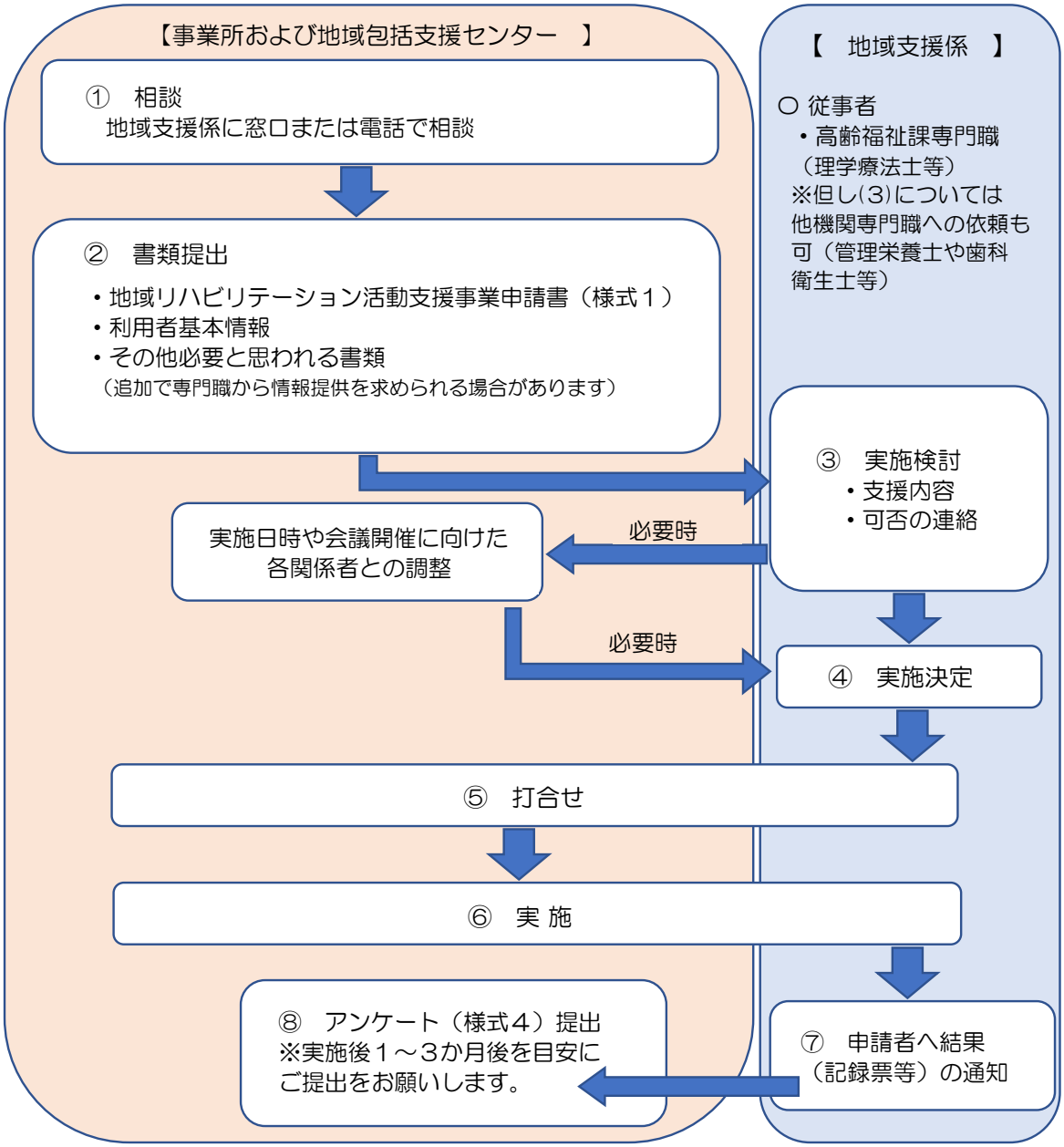
(1) サービス担当者会議への参加・助言
(2) 地域ケア会議への参加・助言
(3) 本人の生活行為・介護者を含めた生活環境等の課題抽出の為のアセスメント
(4) 介護サービス事業所に従事する介護職員等への介護予防に関する技術的助言または各種勉強会